

2026年6月10日(水)

年金受取口座指定キャンペーンの実施について

- 2026年6月10日(水)から2027年6月30日(水)まで、「年金受取口座指定キャンペーン」を実施します。
- キャンペーン期間中に条件を達成したお客さまに、もれなく現金1,000円をプレゼントします。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、2026年6月10日(水)から2027年6月30日(水)まで、「年金受取口座指定キャンペーン」を実施しますので、お知らせいたします。

キャンペーン期間中に、公的年金の受取口座を当社にご指定いただいたお客さまを対象に、もれなく現金1,000円をプレゼントいたします。

当社は、今後もお客さまに満足いただけるサービスの提供に努めてまいります。

記

キャンペーン概要

期 間	2026年6月10日(水)～2027年6月30日(水)
内 容	「新たに公的年金の受取口座にトマト銀行を指定」または「公的年金受取口座を他金融機関からトマト銀行へ変更」したお客さまへ、現金1,000円をプレゼントします。
条 件	キャンペーン期間中に、条件①②を達成された方が対象です。 ①2025年4月から2026年5月に当社の口座で公的年金(※)を受給していない方、かつ2026年6月以降、公的年金を当社の口座で新たに受給開始した方 ②キャンペーン期間内に2回以上続けて公的年金の入金がある方、かつ当社で受取を継続している方 (※)対象となる公的年金は、国民年金・厚生年金・共済年金です。基金、企業年金等の私的年金は本キャンペーンの対象外です。
プレゼント方法・時期	■2026年6月から12月までに条件①②を達成された方は2027年2月上旬頃、年金受給口座へ入金します。 ■2027年1月から6月までに条件①②を達成された方は2027年8月上旬頃、年金受給口座へ入金します。
その他	➢ プレゼント進呈はお1人さま1回までです。 ➢ 条件判定またはプレゼント進呈時点で、年金受給を開始した口座を解約している場合はキャンペーンの対象外です。 ➢ 不備や不正があると当社が判断した場合、その他当社の判断によりキャンペーンの対象外となる場合があります。 ➢ 詳しくは、別紙チラシをご確認ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先	営業統括部	内田	TEL 086-800-1810
報道関係のお問い合わせ先	経営企画部(広報担当)	俣野	TEL 086-221-1033

年金受取口座指定 キャンペーン

今ならもれなく



現金プレゼント!

1,000,000円

年金受取口座を他の金融機関からトマト銀行へ変更する方も対象です。

＜キャンペーン期間＞

2026年6月10日～2027年6月30日

対象となる方

- 2025年4月から2026年5月に当社口座で公的年金を受給しておらずかつ2026年6月以降、公的年金を当社口座で新たに受給開始した方
- キャンペーン期間内に2回以上続けて公的年金の入金がある方、かつ当社で受取を継続している方

特典の進呈時期・方法

- 6月～12月対象者…2月上旬頃、年金受給を開始した口座へ入金
- 1月～6月対象者…8月上旬頃、年金受給を開始した口座へ入金

注意事項

- 対象となる公的年金は国民年金・厚生年金・共済年金です。
- 基金、企業年金等の私的年金は本キャンペーンの対象外です。
- 進呈はお1人さま1回までです。
- 条件判定または進呈時点で、年金受給を開始した口座を解約している場合はキャンペーンの対象外です。
- 不備や不正があると当社が判断した場合、その他当社の判断によりキャンペーンの対象外となる場合があります。

詳しくはお客さまサポートセンターまたは窓口まで ☎ **0120-31-1010**【受付時間】平日 9:00～17:30（土、日、祝日、休日、12/31～1/3を除く）